

花巻市イベント開催についての基本的指針

国が示すイベントの開催制限等に係る留意事項に基づき、主に主催者が留意するべきイベント開催時必要な感染防止策について次の通りとする。

イベントの開催にあたっては、この感染防止策をとったうえで、イベントを開催しようとする施設の利用制限を踏まえて、施設管理者と十分に協議し実施することとする。

■基本的な感染防止策をとること

1、適切なマスクの着用

マスクを常時着用すること。

マスク着用状況を確認し、着用していない場合は個別に注意を行うこと

マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行うなど対処すること

2、大声を出さない

大声を出さないこと。大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと

大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるためBGMの音量を上げすぎないように留意すること

*上記1、2については、イベントの性質において可能な限り実行し、それぞれのイベント実施にあたっては、例えば、スポーツイベント等では、試合中のみマスク非着用可、応援はラッパ等鳴物を禁止などのガイドラインを、業種別ガイドライン等に基づき主催者が定めること。

3、手洗の徹底

こまめな手洗の徹底を促すこと

4、消毒の実施

主催者が、施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性がある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置及び手指消毒を促すこと

5、換気の実施

空調設備による常時換気、こまめな換気（1時間に2回以上、1回に5分間以上。または室温が下がらない範囲での常時窓開け）を行うこと

乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿すること

6、密集の回避

入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避に努めること

必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限すること

7、身体的距離の確保

大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間は1席（立席の場合1m）空けること

演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m以上確保すること

混雑時は身体的距離を確保した誘導を行い、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）とすること

8、飲食の制限

飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限すること
休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底すること
過度な飲酒は自粛すること

イベント内容によっては、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用を担保し、十分な換気と感染防止策をとった場合に限り、飲食可能とする場合がある

9、参加者の制限

入場時の検温を行うこと

入場を断った際の払い戻し措置を行うこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要）

10、参加者の把握

座席指定、動線確保などの適切な行動管理を行うこと

可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先を把握すること

接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや、岩手県の「もしサポ岩手」の活用を推奨

11、演者の行動管理

有症状者は出演・練習を控え、体調が悪い時は医療機関等に適切に相談すること

演者・選手等と観客が催事前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催見合わせることを

合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへ対処すること

12、催事前後の行動管理

イベント前後の感染防止について注意を喚起すること

可能な限り、交通機関・飲食店等の分散利用を促進すること

13、ガイドライン遵守の旨の公表

イベント実施に当たっては、主催者及び施設管理者が、業種別ガイドライン等に従った取組を行う旨、HP等で公表すること

■施設管理者と十分に協議すること

1、区域内の行動管理ができないものは慎重に検討

広い範囲で行うイベントで、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討すること

2、地域の感染状況に応じて対応

イベントの開催にあたっては、事前に施設管理者と相談し、大規模なものについては市・県と相談が必要になる場合があること

地域の感染状況に変化があった場合は変更する場合がある

3、収容率を制限している施設において、それを超える場合

大声を出さないこと。マスク着用が100%であること。消毒等基本的な感染対策をとっていることなどの場合は、収容率を制限している施設においても、その制限を超えて利用できる場合があるので、施設管理者と相談すること